

# 平成21年第3回教育委員会臨時会記録

平成21年5月29日（金）

杉並区教育委員会

## 教育委員会記録

日 時 平成21年5月29日(金) 午後3時30分～午後3時35分

場 所 教育委員会室

出席委員 委員長 大藏 雄之助 職務代理者 宮坂 公夫  
委員 安本 ゆみ 委員 大橋 辰雄  
教育長 井出 隆安

欠席委員 (なし)

出席説明員 事務局次長 小林 英雄 教育改革担当長 森 仁司

庶務課長 徳 嵩 淳一 教育人事企画長 佐藤 浩

済美教育一長 小澄 龍太郎 中央図書館長 和田 義広  
済美教育一長

事務局職員 庶務係長 日下部 仁 法規担当係長 佐野 太一  
担当書記 佐藤 守

傍聴者数 0名

### 会議に付した事件

#### (議案)

議案第48号 杉並区幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則

議案第49号 杉並区学校教育職員の勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則

## 目 次

議事録署名委員の指名について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3

### 議案審議

議案第48号 杉並区幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則の一部  
を改正する規則・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3

議案第49号 杉並区学校教育職員の勤勉手当に関する規則の一部を  
改正する規則・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3

**委員長** ただいまから、平成21年第3回教育委員会臨時会を開催いたします。

本日の議事録の署名委員は、宮坂委員にお願いいたします。

本日の議事日程は、ご案内のとおり議案が2件となっております。

それでは、議案の審議に入ります。

幼稚園教育職員及び学校教育職員の給与に関する条例の一部改正に伴う所要の規定整備ということで、日程第1、議案第48号「杉並区幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則」、日程第2、議案第49号「杉並区学校教育職員の勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則」を一括上程し、審議いたします。庶務課長からご説明をお願いいたします。

**庶務課長** それでは、私のほうから議案第48号及び49号につきましてご説明を申し上げます。

本日開催されました区議会第1回臨時会におきまして、平成21年6月に支給する職員の期末手当の一部を凍結するため、「杉並区幼稚園教育職員の給与に関する条例」及び「杉並区学校教育職員の給与に関する条例」の一部が改正されました。これを受けまして、関連する規則につきましても規定を整備する必要があることから、改正するものでございます。

それでは改正の内容ですが、議案第48号の最後に添付いたしました新旧対照表をご覧ください。先の委員会におきまして、条例改正議案の意見聴取に当たってご説明したとおり、職員の勤勉手当につきましては0.05月分を、管理職員につきましては0.1月分を再任用職員及び再任用管理職員については0.05月分を、いずれも凍結するための規定整備として、制定附則に読み替えのための規定を加えるものでございます。

議案第49号につきましても、改正の内容は同様でございます。最後に施行期日でございますが、公布の日から施行することとし、本日公布する予定でございます。

以上で説明は終わります。議案の朗読は省略をさせていただきます。

**委員長** ただいま一括上程いたしました議案のご説明について、議案番号を最初に言っていたからご質問、ご意見を開陳してください。何かございますでしょうか。

(「なし」の声)

**委員長** それでは、一括上程して審議いたしました議案第48号と議案第49号は、原案のとおり可決しても異議はありませんか。

(「異議なし」の声)

**委員長** では、異議がありませんので、議案第48号と議案第49号は原案のとおり可決いたします。

予定されました日程は、すべて終了いたしました。

本日の会議を閉じます。どうもありがとうございました。